

あいち知多農業協同組合 行動計画

(次世代法)

令和5年5月1日

職員が仕事と子育てを両立し、職業生活において十分に能力を発揮し活躍できる雇用環境づくりを行うため、次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間

令和5年4月1日から令和8年3月31日までの3年間

2. 目標・取組内容・実施時期

目標1	計画期間内の女性の育児休業取得率 90%以上 男性の育児休業取得率 10%以上
-----	--

<取組内容>

令和5年4月～ 職員へ育児休業制度の周知を図る。

目標2	育児休業から復職した職員に対する育児短時間勤務等各種制度の説明 100%
-----	--------------------------------------

<取組内容>

令和5年4月～ 育児休業から復職した職員に対し、育児短時間勤務や育児のための所定外労働の免除等、各種制度の説明を行う。